

社会保障関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書

地域における医師不足を初めとして、医療・介護・福祉などの社会的セーフティネット機能が著しく弱体化しています。非正規労働の拡大は、生活保護基準以下で働く、いわゆるワーキングプア層をつくり出し、社会保険や雇用保険に加入できないなど、住民の生活不安は確実に広がっています。

そのような中で、7月29日に閣議了解された「平成21年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」において、社会保障関係費予算を2,200億円抑制することが示されました。これでは、地域の医療体制や介護人材確保は深刻な事態に陥りかねません。不安定雇用が拡大し、雇用情勢の悪化が懸念される中、労働保険特別会計の国庫負担金の削減は、雇用社会の基盤を揺るがしかねません。

よって、国に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

記

- 1 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(骨太の方針2006)で打ち出された社会保障関係費を毎年2,200億円削減する方針を撤回すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成20年9月29日

名取市議会議長 佐藤賢祐

内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
厚生労働大臣 殿
衆議院議長 殿
参議院議長 殿